

「北千葉水道新時代21（第2次）」《北千葉広域水道用水供給ビジョン》【概要】

1 ビジョン策定の背景

平成14年1月に策定した「北千葉水道新時代21」は、当企業団における初代の水道ビジョンとなるもので、これは、創設事業の終了（昭和48～平成12年度）を契機として事業の基軸が「建設」から「管理」の時代へと転換するに当たり、今後の事業運営の柱として「清浄な水を供給」「安定した給水」「健全な経営」の3つの基本理念を掲げ、それぞれの理念に根ざした諸施策を明らかにしたものである。

しかしながら、その策定から10年が経過するなか、厚生労働省が策定した「水道ビジョン（平成16年6月）」において「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」の5項目の長期的政策目標への取り組みが、また、京都議定書の発効（平成17年2月）により温室効果ガス削減への取り組みが要請されている。

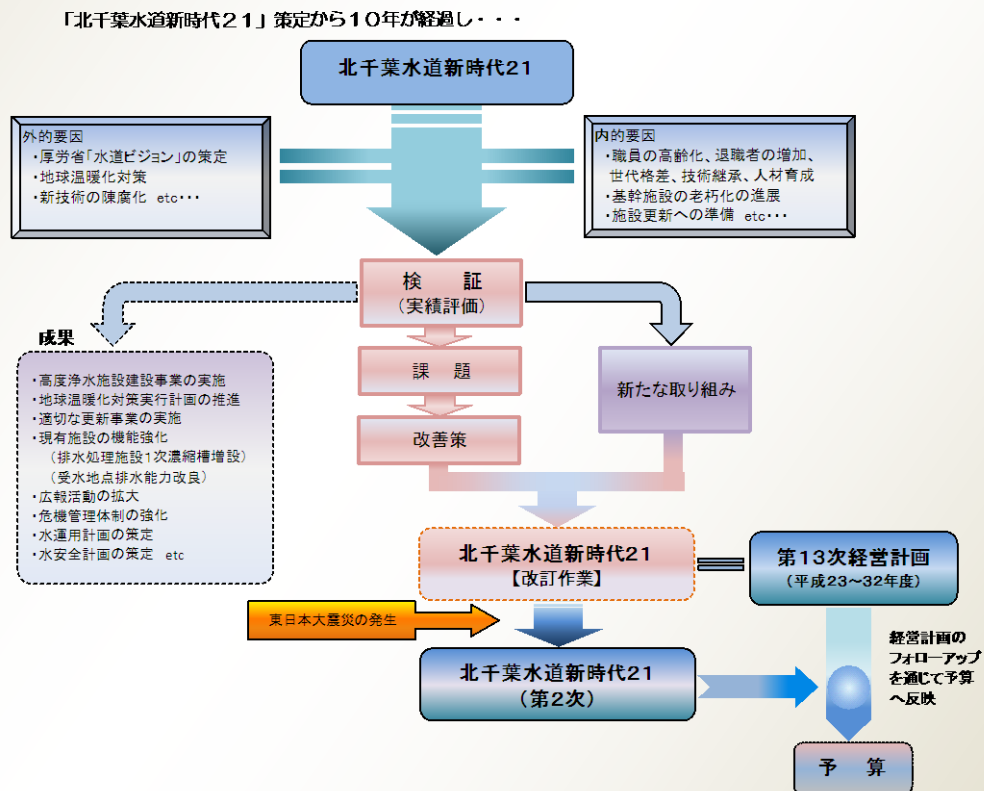
一方、当企業団においても、導送水管路及び施設構造物の老朽化の進展による長期的視点での更新需要への的確な対応や、職員の高齢化の進展によるベテラン職員の大量退職による技術継承が現実的な課題として表面化している。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、この地域のライフラインとしての使命を果たすべく、より強固な広域水道システムの構築が課題となっている。

以上から、新たな課題解決に向けた施策を明確にし、もって持続的かつ安定した水道用水の供給を確保すべく、これまでの取り組みによる成果を基礎とする改訂水道ビジョンとして、この度「北千葉水道新時代21（第2次）」を策定した。

なお、「北千葉水道新時代21（第2次）」で示す事業運営方針に基づいて、先に平成23年度から平成32年度までの10年を計画期間とする第13次経営計画を策定しており、今後の事業運営に当たっては、これら双方に対するPDCAサイクルの実践によるレビュー等フォローアップを通じて、所要の施策等を着実に推進することとしている。

「北千葉水道新時代21（第2次）」の関連図



2 ビジョンの目的と位置付け

《ビジョンの目的》

水道用水供給事業の運営に当たっての目指すべき方向を掲げ、長期的展望に立った事業の計画的かつ効率的な推進を図る。

《位置付け》

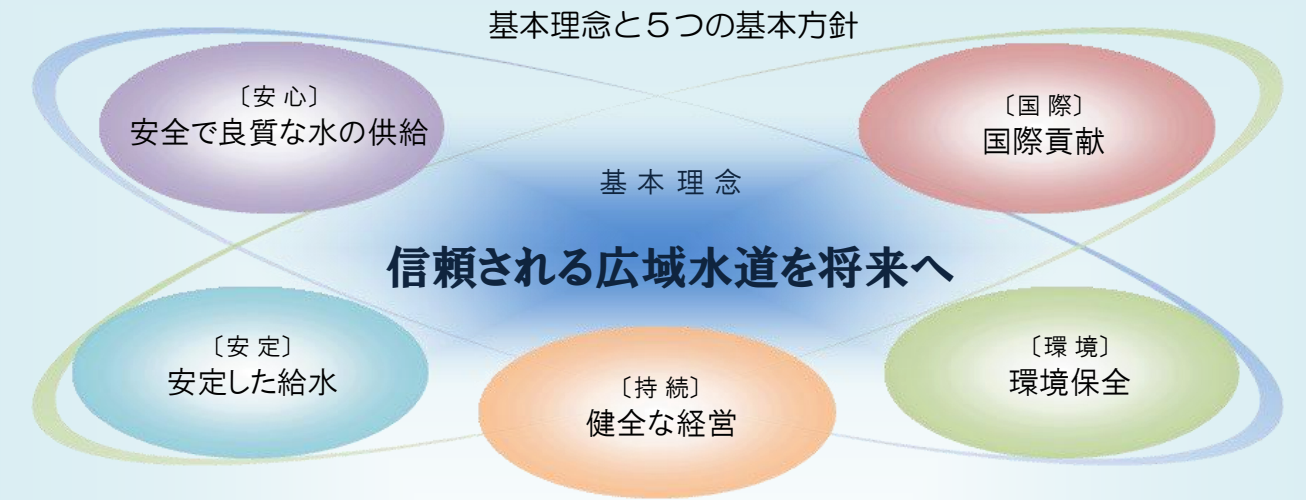
これまでの取り組みにより得られた成果等を基盤として、水道用水供給事業を巡る諸情勢の変化に即した今後の事業運営に当たっての基本方針として位置付けるもので、概ね今後20年間における中・長期事業計画の根拠となるものである。

【計画期間：平成23年度から平成42年度（概ね20年間）】

3 現状分析による課題と解決に向けた方策

現状分析による課題	解決に向けた方策
《水質》 ✓水源水質汚濁への対応・より良質な水道水の供給 ✓検査体制の維持及び技術力・精度の向上 ✓構成団体と連携した水質管理体制の強化	▷高度浄水施設の整備 ▷ろ過池の覆蓋化 ▷自動水質監視機器の増強 ▷水質検査における精度管理の徹底と検査技術の維持向上 ▷水安全計画の着実な推進
《水源》 ✓将来水需要に対応した水源の安定確保	▷安定水利権の確保
《施設の老朽化》 ✓計画的かつ効果的な施設整備の実施	▷アセットマネジメントの実践による計画的な施設更新
《施設能力》 ✓施設予備力の確保	▷浄水能力等の検証 ▷浄水貯留能力の増強
《動力設備》 ✓十分な予備電力の確保	▷動力源増強に向けた検討
《維持管理》 ✓保守管理の着実な執行 ✓定期的な修繕工事による施設保全の維持	▷現有施設の現況に即した適正な維持管理
《管路》 ✓計画的かつ効果的な施設整備の実施 ✓管路のバックアップ機能の強化 ✓軟弱地盤に埋設された管路の耐震化	▷アセットマネジメントの実践による計画的な施設更新 ▷導水管の二条化 ▷軟弱地盤の対策に係る調査検討の推進
《ライフライン機能強化》 ✓緊急時等における安定した用水供給体制の構築 ✓東日本大震災を教訓とした今後の取組み	▷バックアップ機能の強化 ▷東日本大震災の教訓を踏まえた震災対策等の推進 ▷液状化対策に係る調査検討の推進
《経営の状況》 ✓計画的・効率的な財政運営 ✓支出の抑制・資産の有効活用	▷中長期的視点に立った財政運営の堅持 ▷業務評価等による業務改善及びコストの縮減 ▷保有資産の有効活用
《組織体制》 ✓堅実な事業運営に必要な人員の確保 ✓若年層職員への技術継承 ✓企業団に出来る国際貢献	▷定員管理と確実な技術継承等による人材育成 ▷水道分野の国際貢献
《情報の提供》 ✓企業団事業の理解を得るための積極的な情報発信	▷地域住民への情報の提供
《環境への配慮》 ✓環境負荷低減に向けた取組み	▷取水・送水ポンプ運転の効率化 ▷負荷設備の高効率化の推進 ▷浄水発生土等の再資源化 ▷太陽光発電及びマイクロ水力発電の導入

4 基本理念・基本方針



5 基本施策と具体的取り組み事項

【安全で良質な水の供給】

1 浄水水質の改善

- 高度浄水施設の整備
- ろ過池の覆蓋化
- 浄水技術向上のための調査・研究

2 品質管理の一元化等

- 自動水質監視機器の増強
- 精度管理の徹底・検査技術の維持向上
- 水安全計画の着実な推進

【安定した給水】

1 現有施設の現況に即した維持管理

- 運転・保守業務等の適切かつ効率的な執行
- 施設保全工事の計画的かつ効果的な執行

2 バックアップ機能の強化

- 構成団体との相互応援体制の構築・強化
- 企業団施設のバックアップ機能の強化
 - 送水管洗浄計画の策定・実施
 - 受水地点排水能力増強事業の推進
 - 導水施設の二条化
 - 送水管路上での調整池の新設
 - 自家発電設備の能力向上
- 応急体制の充実
- 緊急連絡管の整備等近隣水道事業者との相互連携

3 計画給水量の常時供給体制の確立

- 安定水利権の確保
- 浄水能力等の検証

4 災害対策等の推進

- 機械・電気・計装設備等の耐震性能の向上
- 送水管路付属設備等の補強対策の推進
- 災害時の復旧体制等の強化
- 液状化等の対策に係る調査検討の推進

【健全な経営】

1 中長期的視点に立った財政運営の堅持

- アセットマネジメントの実践による計画的な施設更新
 - 経年化設備等の更新・改良
 - 送水管路更新に係る基本計画等の策定
- 内部留保資金を活用した起債の抑制等による長期債務の圧縮

2 効率的な経営の推進

- 定員管理と確実な技術継承等による人材育成
- 業務評価等による業務改善
- 保有資産の有効活用

3 地域住民への情報の提供

- ホームページ及び広報誌等の媒体を活用した積極的な情報の提供

【環境保全】

1 環境への配慮

- 負荷設備の高効率化の推進
- 取水・送水ポンプ運転の効率化
- 浄水発生土等の再資源化
- 太陽光発電及びマイクロ水力発電等の導入検討

【国際貢献】

1 水道分野の国際貢献

- ホームページ及びパンフレット等広報媒体の多言語化
- 海外研修生・視察者の受入れ
- 外国語による研究発表の推進
- 構成団体等との連携を含めた国際協力体制の構築

6 ビジョンの推進

構成団体との協調と密接な連携により、ビジョンで示した基本施策やその実現に向けた具体的取り組み事項について推進していく。

また、基本施策の達成状況や具体的取り組み事項の進捗状況等については、業務指標で示した数値目標の達成度やPDCAサイクルの実践によるレビュー等を通じて得られた改善項目等を、次期経営計画の策定や当年度の予算編成に適切に反映させるものとする。